日本海漁業振興基本方針[改定]素案の概要

【方針期間:H30~34】

現状等

■スケトウダラ、ホッケに加え スルメイカ の大幅な漁獲の減少

日本海地域漁獲の推移(単位:数量 千t、金額 百万円)

- [年次	日本海全域		うちスルメイカ		うちスケトウダラ	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額
- [H18	294	67,157	43	11,689	24	3,061
٠.	H23	218	55,935	37	10,042	19	1,025
- [H24	202	50,226	29	7,495	20	1,484
٠.	H25	197	53,688	25	8,377	14	920
- [H26	170	55,237	21	6,982	11	953
	H27	131	52,768	13	5,253	6	691
- [H28	142	58,448	15	9,062	10	842

■組合員の高齢化・減少

区分	23	24)	25)	26	27)	減少率
日本海	6,394	5,955	5,709	5,487	5,318	1 6.8
太平洋	9,174	8,914	8,783	8,730	8,560	▲ 6.7
オホーツク	2,002	2,002	2,001	2,011	2,006	0.2

■現行方針(H26.12月策定)に基づく取組

- 〇新たな養殖を推進
- ・漁港内でのウニ、ナマコ養殖
- 外海でのホタテガイ短期間養殖
- ・アサリ、ムールガイなど新たな二枚貝養殖
- ○漁場の有効活用
- ・漁港統合による増養殖の活用
- 漁港を活用した漁業体験等観光施策とのタイアッ プを計画

■課題等

- 〇一定の成果が得られた一方、養殖へのリスク・漁場 の競合等により小規模な生産
- ⇒検討に当たっての視点
- ・漁場の拡大に向けた有効利用の協議促進
- ・他の漁業との複合的経営による経営の安定及び 生産の増大
- ・養殖規模の拡大に対応した多くの漁業者の参画 ○技術的な課題の残る取組の調査研究
- ⇒検討に当たっての視点
- ・将来的な生産安定に向けた増養殖技術開発

○未利用・低利用資源の活用

- ・ナマコ加工製品の試作
- 活締め、冷凍による周年流通

- ○逼迫する漁業経営安定のための速効性のある対策
- ⇒検討に当たっての視点
- ・今ある資源を活用した自家加工など付加価値向上

■新たな方針の考え方

- ○養殖業の導入等を中心とした新たな生産体制づくりの加速化
- ○これまでの課題を踏まえ取組の継続や見直しの方向性を明示
- ○後志・檜山を中心に成果の見込める取組を日本海全体に拡大

■今後の取組と展開方向

- ○漁場の有効利用による生産規模の拡大
- ・漁港などの静穏域及び外海漁場の有効活用の促進
- ・ホタテ、ウニを基本にカキなどの複数養殖の促進
- ・養殖業と他の漁業を組み合わせた複合的経営の促進
- ・漁場確保と規模拡大による養殖への参画促進



〇水産物の付加価値向上

- ・漁業者自ら取り組む高鮮度流通、ブランド化の促進
- ・流通加工業、観光産業などとの連携による販売対策促進









〇増養殖技術の開発・普及

- ナマコの効果的な増殖を促進するための効果的な放流技術の開 発•改良
- ・アサリなど二枚貝類の種苗量産化などの養殖技術の開発・普及



取組方策

基本方針

施策の

展開方向

- 0 地域協議会での漁場の利活用の検討。
- 関係者間の協議における指導・助言など漁業権化に向けた漁 場の有効活用を促進。
- 観光や地域振興などとの施策連携により効果的な付加価値 向上対策の促進。
- 道、試験研究機関など関係者が一体となって、ナマコなど増養 殖の技術開発の加速化を促進。